

ID: 86

担当部署: 福祉環境課

処分の概要	受給資格証の再交付
例 規 名 根 拠 条 項	八頭町特別医療費助成条例施行規則 第9条
例 規 番 号	平成17年規則第66号

【根拠条文】

(受給資格証の再交付申請)

第9条 医療費受給者は、受給資格証を破り、汚し、又は失ったときは特別医療費受給資格証再 交付申請書(様式第10号)を町長に提出しなければならない。

【基準】

根拠条文に同じ。

標準処理期間	$5 \exists$
--------	-------------

備考

設定年月日	平成26年7月1日	最終変更年月日	年	 月	日	
-------	-----------	---------	---	-------	---	--